

# 郵送による戸籍謄・抄本等の請求書

平成 年 月 日

<b>必要な 戸籍</b>	<b>本籍</b>			
	<b>筆頭者</b> (戸籍の一番最初に書かれている方)			
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本		<b>通</b>	1通につき450円	
<input type="checkbox"/> 戸籍抄本 (どなたの )		<b>通</b>	1通につき450円	
<input type="checkbox"/> 除籍・改製原戸籍謄本 必要とする内容 (例) ○○の出生から死亡まで、死亡記載のあるもの・・・等 ( )		<b>通</b>	1通につき750円	
<input type="checkbox"/> 除籍・改製原戸籍抄本 (どなたの ) 必要とする内容 (例) ○○の出生から死亡まで、死亡記載のあるもの・・・等 ( )		<b>通</b>	1通につき750円	
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票謄本		<b>通</b>	※手数料は市区町村によって異なります。事前にご確認ください。	
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票抄本 (どなたの )		<b>通</b>		
<input type="checkbox"/> 身分証明書 (どなたの ) ※ご本人以外の方が申請するときは、委任状が必要です。		<b>通</b>		
<input type="checkbox"/> その他 具体的な証明の内容 ( )		<b>通</b>		
<b>申請 する方</b>	<b>住所</b>	〒		
	<b>氏名</b>	☎自宅・携帯・職場 — — ⑩ (日中連絡のつく所)		
<b>筆頭者との関係</b> (○印をつけます)		本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 ( ) ※「その他」の方については委任状が必要になる場合がありますので 事前に本籍地の市区町村へお問い合わせください。		
<b>つかいみち</b> (提出先)				
<b>最近届け出を 出された方</b>		出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・養子縁組・その他 ( ) 届出年月日 平成 年 月 日 都・道 市・区役所 府・県 町・村役場 へ届出		

# 郵送による戸籍に関する証明書の請求方法

**戸籍に関する証明書は、本籍地の市区町村に請求してください。**

なお、その請求がプライバシーの侵害や差別につながるような不当な目的の場合、証明書の交付を受けることができませんのでご注意ください。

## 用意するもの

① **請求書**・・・郵送による戸籍謄・抄本等の請求書を記入漏れのないように作成します。

② **手数料**・・・定額小為替（郵便局で購入）または現金書留

※郵便切手、収入印紙での納入はできません。

1 通の金額	◎戸籍謄本・抄本	4 5 0 円
	◎除籍・改製原戸籍謄本・抄本	7 5 0 円
	◎受理証明書	3 5 0 円

※戸籍の附票の写し、身分証明書、不在籍証明書等の手数料は大田原市の場合、1通200円ですが、各市区町村によって手数料が違います。

③ **本人確認書類の写し**・・・戸籍等の申請をする方について、官公庁が発行した顔写真付きのもの（運転免許証・住民基本台帳カード等）のいずれか1点のコピー1枚、または健康保険証・年金手帳・キャッシュカード・診察券等の中から2点をコピーしたもの各1枚。

④ **返信用封筒**・・・切手を貼り、申請者の住所・氏名等を必ず記入

## 本籍地の市区町村役所（役場）

所在地	〒			
名称	都・道 府・県	市・区 町・村	役所 役場	戸籍担当係
	☎ ( )	F A X	( )	

※ 郵送の場合は、配達の日数と役所での処理日数がかかります。  
日数には余裕を持ってご請求ください。

詳しくは本籍地の市区町村にお問い合わせください。

栃木県大田原市役所市民生活部市民課

〒324-8641

大田原市本町1丁目4番1号

☎直通 0287(23)8752